

# テールゲートリフター特別教育及び インストラクター養成講座助成事業

予算額 6,000千円

## 1. 助成対象

茨城県内の営業所の従業員が、陸上貨物運送事業労働災害防止協会茨城県支部の実施するテールゲートリフター特別教育、インストラクター養成講座を受講したものとします。

## 2. 助成額

1名あたり

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ①テールゲートリフター特別教育 | 3,000円  |
| ②インストラクター養成講座   | 10,000円 |

## 3. 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月15日までに受講し、支払いが終了するものとします。

## 4. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和6年3月15日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

- ・受講者名簿(別紙1)、在職証明書(別紙2)、受講費用の領収書(振込依頼書等)の写し、修了証の写し

## 5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の関連経費を対象とします)